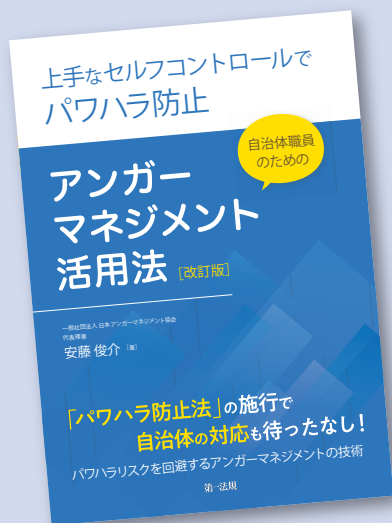


改訂版

# 上手なセルフコントロールでパワハラ防止 自治体職員のためのアンガーマネジメント活用法



安藤 俊介 [著]

一般社団法人日本アンガーマネジメント協会代表理事  
アンガーマネジメントコンサルタント

## 〈著者紹介〉

怒りの感情と上手に付き合うための心理トレーニング「アンガーマネジメント」の日本の第一人者。アンガーマネジメントの理論、技術をアメリカから導入し、教育現場から企業まで幅広く講演、企業研修、セミナー、コーチングなどを行っている。ナショナルアンガーマネジメント協会では15名しか選ばれていない最高ランクのトレーニングプロフェッショナルにアジア人としてただ一人選ばれている。2017年には厚生労働省の「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」委員に就任。

著作はアメリカ、中国、台湾、韓国、タイ、ベトナムでも翻訳され累計70万部を超える。

A5判 176頁

定価：1,980円

(本体1,800円+税10%)

## 👉 本書の特色

- 怒りの特徴やなぜ怒りが生まれるのかを解説。怒りの仕組みがわかり、感情のコントロールができるようになる！
- 必要な時に上手に怒るスキルを紹介。パワーハラスメントにならない「上手な怒り方＝伝え方」が身に付く！
- 自治体や出先機関でありがちな事例をもとに、具体的なアンガーマネジメントの活用法を解説。身近な場面を想像しながら、「自分事」として理解し、実践できる！

## 👉 改訂版のポイント！

### ■「パワハラ防止法」が施行され、自治体のさらなるパワハラ対策が急務！

労働施策総合推進法の改正（パワハラ防止法の規定）が2020年6月より施行。これを受けた指針（厚生労働省告示）や新たに人事院規則（パワー・ハラスメントの防止等）も制定され、自治体はこれらを参考にした対応が求められています。

### ■新型コロナウイルスの蔓延等による住民対応やリモートワークでストレス増大！

新たな業務形態や各種対応でストレスはますます高まりパワハラのリスクも増大。厚生労働省の指針や人事院規則の運用通知でも、感情のコントロールやコミュニケーションの重要性があげられています。

👉 こうした法制度の動向を踏まえて改訂！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

